

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課、高速道路課
担当課長名：茅野 牧夫、吉岡 幹夫

事業名	一般国道468号 <small>しゅ と けんちゆうおうれんらくじどうしやどう</small> 首都圏中央連絡自動車道 (五霞〜つくば)	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局 東日本高速道路(株)
起終点	自： <small>いばらきけん さしまぐん ご か まち</small> 茨城県猿島郡五霞町大字幸主 至： <small>いばらきけん し かじうち</small> 茨城県つくば市大字梶内	延長	39.6km		
事業概要					
首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径およそ40km～60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、3環状9放射道路ネットワークの一部を形成し、東京都中心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の交通の円滑化、首都圏の機能の再編成等を図る上で重要な路線である。五霞〜つくば区間は、その一部を形成する延長39.6kmの自動車専用道路である。					
H6年度事業化		H6年度都市計画決定		H12年度用地着手	
H13年度工事着手					
全体事業費	約2,634億円	事業進捗率	54%	供用済延長	4.3km
計画交通量	20,100～30,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 3.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 994/2,774億円 事業費：682/2,435億円 維持管理費：312/339億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 3,567/3,615億円 走行時間短縮便益：2,859/2,903億円 走行費用減少便益：430/427億円 交通事故減少便益：278/286億円	基準年 平成26年	
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C= 1.2～1.4（交通量 ±10%） 事業費：B/C= 1.3～1.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C= 1.2～1.4（事業期間±3年）					
【残事業】交通量：B/C= 3.5～3.6（交通量 ±10%） 事業費：B/C= 3.4～3.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C= 3.4～3.7（事業期間±3年）					
事業の効果等					
①ネットワークの形成・道路交通の円滑化					
・圏央道の整備により、常磐道や東北道などの放射方向の高速道路を結ぶ道路ネットワークが形成され、地域間交通の移動性向上が見込まれる。また、都心を通り抜ける交通を転換させ、都心の交通混雑の緩和が図られる。					
②地域活性化の支援					
・圏央道（五霞〜つくば）の整備により、沿線の10市5町において、高速ICまでの所要時間30分圏域が拡大し、広域交流圏域の拡大が図られる。					
・高速ICへのアクセス性向上により、茨城県をはじめ、地域内外の交流・連携や企業誘致の促進・観光客の増加など、活力ある地域づくりの支援が期待される。					
・茨城県では、『茨城圏央道産業複合基本計画』に基づき、企業立地を積極的に推進。					
・圏央道（五霞〜つくば）沿線では、IC周辺において新たな開発が計画中。					
③救急医療活動のアクセス向上					
・圏央道（五霞〜つくば）の整備により、第三次救急医療施設（救急救命センター）までの所要時間が短縮し、救命搬送先の選択肢の拡大が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見					
茨城県知事の意見：本県にとって、圏央道は広域交流を活発にし、企業誘致の促進や県内立地企業の競争力強化、観光客の増加など、沿線地域の活性化を図るうえで必要不可欠なインフラであるとともに、今後予想される首都直下地震などの際には、緊急輸送路として大きな役割を担う大変重要な道路である。このため、国と東日本高速道路株式会社が連携して重点的に事業を進め、事業のスピードアップを図り、一日も早い暫定2車線による全線開通を図るとともに、早期4車線化についてもお願いしたい。					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
圏央道（五霞〜つくば）沿線では、IC周辺において新たな開発が計画中。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
平成6年度に事業化、用地進捗率96%、事業進捗率54%（平成26年3月末時点） 平成22年度：つくば中央IC〜つくばJCT間 延長4.3km（2/4）部分開通 現在、橋梁・改良工事などの工事を推進中。					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残件の用地取得は、地元県市のご協力を頂き、引き続き任意による用地取得を推進。
 また、任意による用地取得と並行して土地収用法に基づき、手続き中。
 平成26年度：五霞IC～境古河IC間 延長6.9km（2/4）開通予定
 平成27年度：境古河IC～つくば中央IC間 延長28.4km（2/4）開通予定

施設の構造や工法の変更等

新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

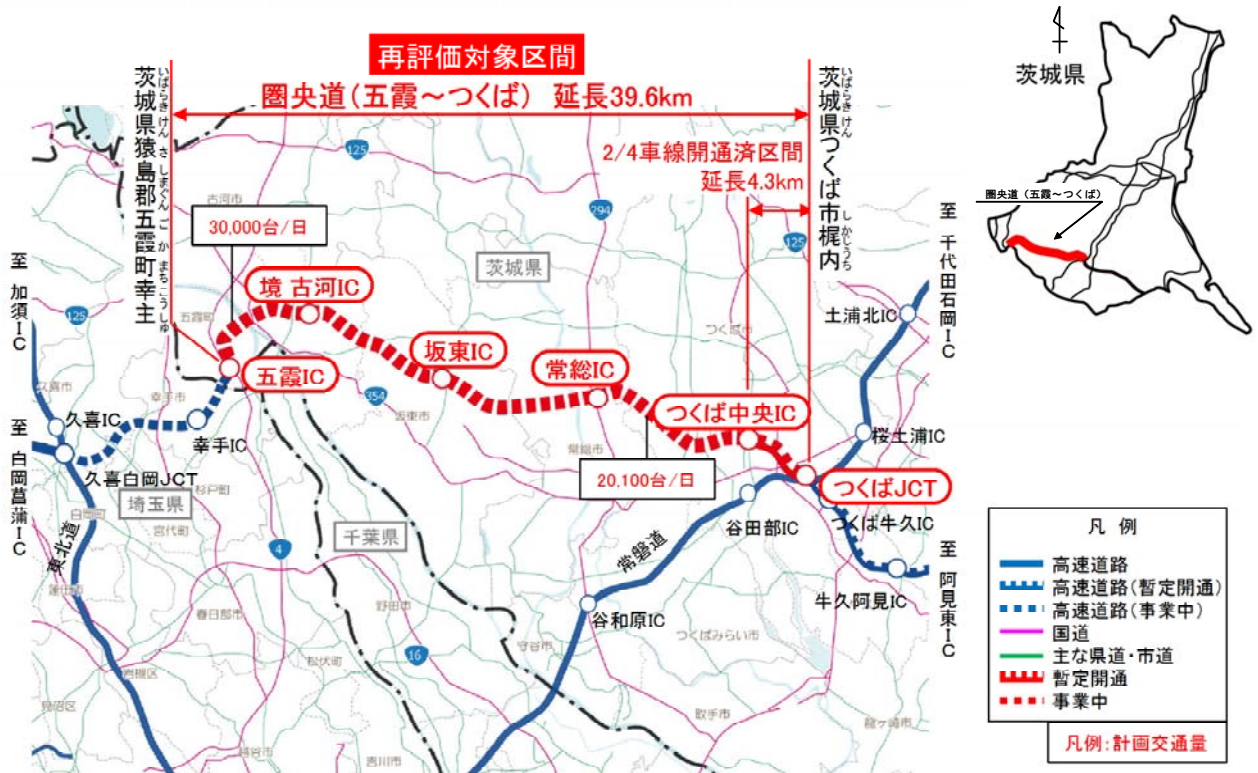
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。